



参加しませんか

～人参掘り体験学習 in きくよう～

菊陽町特産品の人参を使った、にんじん焼酎「酔紅(よいべに)」をご存じですか？菊陽町商工会にんじん焼酎部会では、菊陽町でとれたあま～い人参を使ったにんじん焼酎「酔紅」を、来年4月に発売する予定です。「酔紅」を作るための原材料となる人参、さつまいも、米は全て菊陽町でとれた安心・安全なものを使用します。そこで、「酔紅」に使用する人参の収穫を体験してみませんか？あなたが収穫した人参がにんじん焼酎「酔紅」として生まれ変わります。収穫した人参は、持って帰ることもできます。

- 開催日 11月22日(日) ※雨天中止
- 日程 午前8時30分 さんふれあ前で受付
午前9時 人参掘り体験学習
正午 さんふれあ前で解散
- 対象者 菊陽町の小学生およびその保護者など
※人参畑までは歩いて行きます
- 募集人員 50組程度
- 参加費 無料
- 持参するもの 帽子、タオル、軍手、汗をかいたり汚れたりしたときの着替え、汚れてもいい靴、飲み物など
- 参加申込 詳しくは、『人参掘り体験学習 in きくよう』事務局(菊陽町商工会)にお尋ねください。



↑ 来年4月発売予定の「にんじん焼酎「酔紅」」

問い合わせ

菊陽町商工会

☎ 232-2757

熊本都市圏ロアツソ応援バスツアー参加者募集(熊本都市圏ビジョン連携事業)

熊本都市圏でロアツソ熊本を応援しよう！

- 日時 11月29日(日) 午後1時キックオフ
J2第50節 カターレ富山戦(ホーム最終戦)
- 場所 K K WING(熊本県民総合運動公園陸上競技場)
- 募集定員 40人程度(菊陽町・合志市に在住の人)
※熊本都市圏構成15市町村から総勢300人の参加者を予定しています。
- 参加費(1人分) 大人1,000円 小中高500円
(参加費は、バス乗車時に集めます)
※バックスタンド自由シートを用意しています。
参加者全員にロアツソ熊本のグッズをプレゼント！
- 申し込み 往復ハガキに参加者全員(5人まで)の住所、氏名、年齢、電話番号、集合場所(菊陽町役場)を記入し、11月13日(金)までに送付してください。
※中学生以下は、大人の同伴が条件です。
- 参加者の決定 11月20日(金)までに返信ハガキで通知します。
- 集合・解散の場所と時間 午前10時45分(予定)
菊陽町役場(正面玄関前)集合・出発
※大型バスで試合会場に行き、試合終了後、各集合場所まで戻り、解散します(午後5時予定)



申し込み
問い合わせ

熊本県地域政策課

☎ 333-2137

〒862-8570(住所不要) 熊本県地域政策課都市圏班宛

【石狩市】

石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、地域の独自性に根ざした自主的かつ総合的なまちづくりを進めることが今後の本市にとって極めて重要であるという認識に基づき、行政活動への市民参加を推進するために必要な事項を定めることにより、自治の主体である市民が持つ知識、経験、感性等をまちづくりに活かし、もって市民と市がより良いまちの姿をともに考え、その実現に向けて協働するような地域社会の形成に寄与することを目的とする。

【宗像市】

宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、創造豊かで活力あるまちづくりを推進するため、市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する基本的な事項を定め、その推進を図ることにより、市民一人一人が快適で、安全で、温もりのある暮らしのカタチを実現できる環境を整えることを目的とする。

皆さんの意見を募集します

「協働の仕組みづくり」に関するご意見などがありましたら、様式は問いませんので、持参、郵送、電子メールいずれかの方法で総合政策課に提出してください。

意見提出先
問い合わせ

総合政策課 行財政改革推進係

〒869-1192 菊陽町大字久保田2800番地

☎ 232-2112

E-mail : sogoseisaku@town.kikuyo.lg.jp

付加保険料を納付しませんか

国民年金の老齢基礎年金の年金額は40年間保険料を納めた場合、満額で792,100円ですが、老後により多くの年金を受けたいと考えている人のために、付加年金制度があります。

定額保険料(平成21年度は14,660円)のほかに1カ月400円を払うと、老齢基礎年金に次の式で計算した額が加算されます。

加算される金額

= 付加保険料納付月数 × 200円

付加保険料を納付できるのは、国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者の人です。保険料の免除または納付猶予を受けている人や国民年金基金に加入している人は、付加保険料を納めることはできません。

一方、農業者年金加入者は、必ず付加保険料を納付することになっています。

付加保険料を納付するには、申し出が必要です。受け付けた月の保険料分から開始となります。

問い合わせ

町民課 年金係

熊本西社会保険事務所

社会保険庁ホームページアドレス <http://www.sia.go.jp/>

年金や健康保険などで 分からないことがあったら？

社会保険出張相談所でご相談ください。

●最寄りの開設場所
大津町役場

●日時
11月18日(水)
午前10時～午後3時



第2回

菊陽町協働の仕組みづくり 検討委員会を開催しました

9月24日、第2回の委員会を開催しました。今回は、今後検討する協働の仕組みに関する条例のタイプや、すでに制定されている条例を紹介し、理解を深めました。

条例のタイプには、自治の基本的な事項を定める「自治基本条例タイプ」や、政策決定・実施・評価に住民が参加するという視点から、行政と住民の関係を再構築しようとする「住民参加条例タイプ」などがあります。

今回は住民参加条例タイプである石狩市と、住民参画や協働・コミュニ

ティ活動の推進を規定した宗像市事例に検討しました。

続いて、これまで協働の仕組みづくりに関する取り組みとして、住民ワークショップ、コミュニティ検討委員会、職員プロジェクトで、住民、地域、行政のそれぞれの立場から寄せられた意見を検証し、意見交換を行いました。この中で、まず町の抱えている課題を整理することが重要であり、その解決策を考えることで、町に必要な協働の仕組みに関する条例の姿が見えてくるのではないかなどが議論されました。